

平成19年度中央会助成事業の実施組合募集

本会の来年度の助成事業は概ね次のとおりです。実施する組合等を募集しております。これらの事業はいずれも本会が主体となつて行なう事業で、実施する組合等は中央会に対象経費の3分の1あるいは2分の1（自己負担分）を拠出していただき、補助金額と合わせて事業をすすめていくことになります。

なお、県では予算全体について抜本的な見直し作業がなされており、事業の存続、助成金額等に変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。

詳細あるいはご希望については、担当の部へ。TEL. 043-242-3277

組合等活性化研究会

担当⇒連携支援部

組合や任意グループ等が行う自主的な研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の中小企業組合及び任意グループ等

(補助金額) 対象経費の3分の2 (200,000円以内)

多角的連携推進研究会

担当⇒連携支援部

任意グループ等の活動の活性化や組織化推進を図るための研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の任意グループ等

(補助金額) 対象経費の3分の2 (150,000円以内)

組合研究集会

担当⇒組織振興部

組合が行う研究集会の開催に必要な経費を助成する

(対象組合等) 県内の小企業者組合(構成員の4分の3以上が小企業者の組合)

(補助金額) 対象経費の3分の2 (50,000円以内)

モデル組合

担当⇒組織振興部

モデル組合として指定し、当該組合が行う教育情報事業及び成果普及事業のための経費を助成する

(対象組合等) 県内の小企業者組合のうち他の規範となる組合

(補助金額) 対象経費の3分の2 (120,000円以内)

組合青年部研究会

担当⇒組織振興部

組合青年部が行う自主的な研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合青年部

(補助金額) 対象経費の2分の1 (75,000円以内)

情報ネットワーク研究会

担当⇒組織振興部

情報ネットワーク化への対応・課題等を解決するための研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合等

(補助金額) 対象経費の3分の2 (200,000円以内)

人材育成研究会

担当⇒組織振興部

組合等運営の課題解決を人材育成や資質向上の観点から開催する研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合等

(補助金額) 対象経費の3分の2 (150,000円以内)